

コミュニティサイト「ちょこつな」、退院時リハビリテーション指導料でアンケート 多職種で連携し患者の在宅復帰を支援

病院経営支援システムを開発・提供するメディカル・データ・ビジョン株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長：岩崎博之、以下「MDV」）はこのたび、全国の病院関係者さまが集うコミュニティサイト「ちょこつな」で退院時リハビリテーション指導料の算定に関するアンケートを実施し、回答がまとまりましたのでお知らせします。このアンケートは、2025年8月19日から同26日まで実施しました。

退院時リハビリテーション指導料は、患者の退院時に当該患者またはその家族などに対して、退院後の在宅での基本的動作能力、応用的動作能力、社会的適応能力の回復を図るための訓練などについて必要な指導をした場合に算定することができます。

■ アンケートには40人の医事課関係者さまが回答

アンケートには40人の医事課関係者さまなどから回答が集まりました。退院時リハビリテーション指導料をどのようなフローで算定しているか聞いたところ、以下のような回答がありました。

- ・医師の指示はリハビリのオーダー時に入れてもらい、セラピストが看護師にも確認し指導内容を検討する。
- ・主治医、受け持ち看護師、セラピストでカンファレンスを実施して退院後の必要な指導を実施。記録はテンプレートではなく、経過記録に要点のみ記載する。
- ・担当セラピストが必要性的な患者に対して、医師に患者への指導と指導後のカルテ記載を、電子カルテの簡易メモを使用し依頼。また、セラピストも退院時の注意点などは患者に指導をする。
- ・医師が指示書をオーダーしてセラピスト・看護師が指導をし、セラピストが報告書を作成・算定する。
- ・算定可である一般病棟において、自宅または在宅扱いの施設へ退院する患者を担当したセラピストが担当看護師に声掛けして【セラピスト＋看護師】というペアで同席して指導をする。電子カルテの簡易記録用テンプレートに指導内容を記載し指導記録とする。
- ・医師が指導をした場合、指導内容を記載しオーダー処理。医事課が算定要件を満たしているか確認して問題なければ請求。
- ・算定フローは定められておらず、退院間近の患者の2号用紙を医事課が確認し記録の内容や「退院指導」などの記載を拾って算定。
- ・在宅退院患者を対象に、テンプレートで医師に指示（カルテ記載）をしてもらい、リハビリスタッフが指導内容を書面化して指導。書面を確認して医事課職員が算定。
- ・運動器関連の疾患で入院している患者には、退院前に病棟看護師からセラピストへ依頼がある。
- ・入院中リハビリを実施していない患者（疾患）については、クリニカルパスに退院時リハビリテーション指導を組み込んでいる。
- ・計画書を作成し患者（患者家族）に説明の上、渡す。



「ちょこつな」について

2023年12月に当社が開設した「ちょこつな」は、事務職を中心に病院職員478人（2025年8月末日時点）が参加するコミュニティサイトです。病院職員が仕事をする中で感じた疑問や悩みを気軽に投稿し、それに対して「ちょこつな」会員が答えるなど、オンラインでの交流が活発化しています。サイトを閲覧するためには会員登録（無料）が必要となります。

URL：<https://www.mdv.co.jp/solution/medical/hospital/emudebu-community/>



<本件に関するお問い合わせ・取材のお申し込み>

メディカル・データ・ビジョン株式会社 広報室 君塚、赤羽、汲田

TEL：03-5283-6911（代表） MAIL：pr@mdv.co.jp